

3多子字第1121号
令和3年9月14日

市内私立幼稚園 ご利用の皆様

多摩市長 阿部 裕行
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する多摩市内幼稚園の対応について (延長)

日頃より、本市の子育て支援施策にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、令和3年8月27日付3多子字第1013号「新型コロナウイルス感染症に関する多摩市内幼稚園の対応について」や、各施設の感染症対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

現在、市内の教育施設では、前回の通知を踏まえてより一層の感染症対策を徹底した上で、原則開園として教育・保育を実施しています。市内の小・中学校においては、9月18日より通常授業への変更になりました。

しかしながら、緊急事態宣言が再延長され、本市においても依然として新規感染者が発生しており、引き続き深刻な状況となっています。

このような状況をふまえて、各幼稚園につきましても引き続き感染症対策を徹底したうえで開園し、段階的に通常の運営へと対応していきます。しかし、さらなる感染症拡大を防ぐためにも、引き続き預かり保育を利用されるご家庭のうち、保育の必要性(新2号認定)のないご家庭については、極力利用を控えていただきますようお願いいたします。

なお、詳細については在籍する幼稚園からご案内があります。

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染の拡大防止という趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

今後の状況により、保護者の皆様にさらなるご協力をお願いする事も想定されますが重ねてご理解・ご協力の程をよろしくお願いいたします。

記

1 該当期間

(延長前) 令和3年9月1日(水)～9月17日(金)

(延長後) 令和3年9月1日(水)～9月30日(木)

※登園をしない期間中も、児童・保護者・同居家族がPCR検査を受診することになった場合・濃厚接触者に特定された場合は、必ず在籍施設にご連絡をお願いいたします。

2 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

(1) お子さんと同居のご家族の体調管理

現在、登園する際には登園前の検温をお願いしておりますが、その際、お子さんに発熱等が認められる場合には、利用をお断りする取り扱いとしています。また、登園時の検温で発熱が認められた場合も、同様に利用をお断りしております。加えて、発熱以外にせき症状等がみられるお子さんや同居のご家族の方の体調に少しでも不安がある場合は、集団生活の観点から、無理に登園させずに家庭で様子を見るよう、引き続きご協力をお願いします。ご家族に何らかの症状が見られる場合は、在籍施設に速やかにご連絡をいただくとともに、登園を控える等のご判断をお願いします。

(2) 保護者または同居のご家族が PCR 検査対象、もしくは濃厚接触者となった場合

保護者または同居のご家族が PCR 検査を受ける場合や濃厚接触者となった場合は、在籍施設に速やかにご連絡をいただくとともに、集団生活の観点からお子さんの利用をご遠慮願います。

(3) 一人一人の感染予防対策

こまめなうがい手洗い等を行い、家庭内での予防対策をお願いいたします。

家庭で行う新型コロナウイルス感染症対策のポイント

- ① 家に帰ったら、すぐに手洗い
- ② 食事の際は、静かに
- ③ 換気を十分に
- ④ 手が触れる場所などの消毒
- ⑤ タオルなどを共用しない
- ⑥ 高齢者・病気療養中の家族にうつさない

※家庭に持ち込まない行動を意識する

(参照) 新型コロナウイルス感染症 都民 向け感染予防ハンドブック

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kanssenyobouhandbook.html>

問い合わせ

多摩市子ども青少年部子育て支援課
計画推進・保育担当

電話：042-338-6850